

平成29年度 第1回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日 時 平成29年6月26日（月）

午後2時～午後4時

会 場 坂井輪地区公民館4階 講座室1

◆次第

開 会

- 1 館長あいさつ
- 2 会長選出
- 3 会長挨拶
- 4 議事

報告事項

- (1) 平成28年度 西区図書館利用統計
- (2) 平成28年度 西区図書館へ寄せられた市民の声
- (3) 平成29年度 事業計画（坂井輪・内野・黒埼）
- (4) 平成29年度 西区図書館予算
- (5) 図書館評価について
- (6) もっと身近な図書サービスに向けた改善について

- 5 その他

閉 会

出席者

<委 員>伊藤会長、中山副会長、山田委員、越智委員、尾崎委員  
平栗委員、本間委員

<事務局>伊藤館長、戸塚主査、中村主査

<傍聴者>なし

■ 平成 29 年度 第 1 回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日 時：平成 29 年 6 月 26 日（月）午後 2 時から

会 場：坂井輪地区公民館 4 階 講座室 1

（司 会）

ただいまより平成 29 年度第 1 回新潟市立坂井輪図書館協議会を始めさせていただきます。

本日の司会を担当いたします戸塚です。よろしくお願いいたします。

図書館協議会は、図書館法の規定で「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関とする」とあるとおり、図書館長に対し図書館サービスに関する意見を言うていただく役割があります。新潟市立図書館条例でも、第 19 条に図書館協議会の設置や委員の選出、任期などが定められており、さらに本協議会運営について教育委員会規則で定めております。

本日ですが、今年度から新たに協議会委員になられた坂井輪中学校の佐藤校長先生がご都合により欠席ということでご連絡をいただきました。

本日の出席委員は 7 人で、新潟市立図書館協議会運営規則第 4 条の規定により、会議成立要件の委員定数の半分以上を満たしておりますので、会議を開催いたします。

なお、図書館協議会は市民の皆様に公開しておりますが、現時点で傍聴者はいらっしゃいません。

また、この会議の内容なのですが、録音、記録し、後日ホームページで公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

開会にあたり、坂井輪図書館館長の伊藤よりあいさつを申し上げます。

（坂井輪図書館長）

皆様こんにちは。そして、はじめましてという方が多いかと思えます。4 月からこちらにまいりました館長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

坂井輪図書館がリニューアルオープンして今年で 4 年目です。そして協議会も 2 期の 2 年目ということで、私が一番この中でメンバーとしては新しいのですけれども、今まで辰口が引っ張ってきた坂井輪図書館なのですが、それを受け継ぐところは受け継ぎ、変えるところは変えるというようなことで、また新たに職員一同向かっていきたいと思っております。今日はお忙しい中せっかく集まっていただきましたので、これから私たちのいろいろな資料を一緒にご覧いただいて、ご意見等いただければと思っております。どうぞよろ

しくお願いいたします。

－会長選出－

※委員の互選により伊藤委員を会長に選出

－会長あいさつ－

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をいたします。

事前にお送りした資料といたしまして、次第。資料1、平成28年度西区図書館利用統計ですが、こちらのほう数字に誤りがありましたので、今日机の上に置きました資料と差し替えをお願いいたします。続いて資料2、平成28年度西区図書館へ寄せられた市民の声。資料3、平成29年度事業計画（坂井輪、内野、黒埼）。資料4、平成29年度西区図書館予算一覧。資料5-1、平成27年度新潟市立図書館施策・事業評価シート。資料5-2、平成27年度新潟市立図書館指標別評価シート。資料5-1、5-2はA3の資料となっております。資料ナンバー飛びまして、資料5-5、平成29年度新潟市立図書館施策・事業評価シート、これはA4です。資料6-1、「もっと身近な図書サービスに向けた改善」について（報告）。資料6-2、もっと身近な図書サービスに向けた改善。資料6-3、新潟市内の図書館・図書室の設置状況。資料6-4、事例～Book Pack団体貸出制度を活用した民間団体等との協働モデル事業～。こちらが事前にお送りした資料になります。

次に、今日、机の上に置かせてもらいました資料ですが、先ほど申しました差し替えの資料1。委員名簿。座席表。資料5-3、平成28年度新潟市立図書館施策・事業評価シート。資料5-4、平成28年度新潟市立図書館指標別評価シート。こちら二つがA3のものです。あと、今日の資料ではないのですが、新潟県図書館協会報と、坂井輪図書館の夏休み事業のチラシです、水色のものになりますがそちらを乗せていただきました。以上が配布資料になりますが、不足しているもの等ございませんでしょうか。

それでは、ここからは伊藤会長から議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(伊藤会長)

それでは、これから議事に入ります。次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

すべて報告事項となっておりますので、順番に（１）の説明のあとにご意見、ご質問等をお受けするというように、項目ごとに進めていきたいと思っております。

それでは事務局から（１）平成 28 年度西区図書館利用統計についての説明をお願いします。

（事務局）

次第の（１）平成 28 年度西区図書館利用統計ですが、資料 1 をご覧ください。A 4 横の表になります。

上段が平成 28 年度の坂井輪、内野、黒埼、西区の図書室と新潟市全体 19 館の貸出人数、貸出冊数などの利用統計になります。下段が中央図書館と中心図書館の利用統計になります。平成 28 年度と平成 27 年度の数字の比較になりますが、平成 28 年度はまだ確定数字ではありませんので、ご了承ください。

まず、上段右側の新潟市全体の表をご覧ください。前回もそうでしたが、開館日数が年度によって違いますので、一日当たりの数字で比較していただければと思います。見ていただくと、貸出人数、貸出冊数はともに減少していますが、予約件数は増加しております。予約件数の増加理由として考えられるのは、平成 27 年度の図書館システム改修によりまして、スマートフォンからの予約ができるようになったことも一つの要因ではないかと考えております。ただ、実際こちらを見ていただくと、予約件数の伸びが貸出冊数の増加には直接つながっていないという現状であります。

次に上段左側、坂井輪図書館の表をご覧ください。坂井輪図書館の貸出人数、貸出冊数、予約件数なのですが、前年と比べて、わずかですが増加しております。中央図書館を含めまして、中心館でこちらの 3 点とも増加しているのは坂井輪図書館だけとなっております。ただ、内野、黒埼は昨年度よりも全体的に減少しておりますので、西区全体でみると昨年度とほぼ同じか若干減少しているという部分もあるかと思います。新規登録者数なのですが、平成 27 年度と平成 28 年度のカウントの仕方が少し違いますので、単純には比較できない数字になっております。

資料裏面をご覧くださいなのですが、前回の協議会でグラフにしたら見やすいのではというご意見をいただきましたので、貸出人数と貸出冊数、予約件数をグラフにしてみました。見ていただきますと、中央図書館は別といたしまして、グラフにすると、坂井輪図書館の貸出人数、貸出冊数、予約件数の多さがほかの館と比べて多いということが目立つかと思います。特に予約件数の多さがほかの館よりも目立ちますけれども、坂井輪図書館は蔵書冊数が少ないですので、予約が多い一つの要因として考えられるのではないかと思っております。

以上で利用統計の説明を終わらせていただきます。

(伊藤会長)

ただいまの説明および資料についてのご意見、ご質問等がありますでしょうか。

(越智委員)

今ちょうどお話しがあった予約件数が高い理由というのは、ほかにも何か想像できるものはあるのですか。おっしゃったことはよく分かるのですけれども、ほかにも何か考えられそうな理由は。

(事務局)

私は実は20年ほど前に坂井輪図書館に初任者でいたのですけれども、そのころから、沼垂図書館に次いで坂井輪図書館の予約は多かったです。あの時代は、毎日連絡車は配送していませんでしたが、積極的に予約をすすめていったということも、坂井輪は始めのころから一生懸命やっていたかと思います。その流れで定着がほかの地区よりも早くなっていたのではないかという気はいたします。

(越智委員)

分かりました。

(伊藤会長)

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

ご意見、ご質問がなければ、次の(2)平成28年度西区図書館へ寄せられた市民の声について、お願いします。

(事務局)

次第(2)平成28年度西区図書館に寄せられた市民の声といたしまして、資料2「平成28年度西区図書館に寄せられた市民の声」をご覧ください。

こちらの「図書館へのたより」というものですが、図書館への要望、ご意見、ご質問などをお聞きするため、館内に専用の記入用紙と回収ポストを設置しています。いただいたご意見、ご質問に対して、回答を館内に掲示したり、直接ご本人宛てに回答をしております。

平成28年度は、坂井輪で35件、内野で2件、黒埼で7件、計44件のおたよりをいただきました。おもなご意見は記載のとおりとなっております。

対応できるご意見に関しては早急に対応しておりますが、施設面や予算面でどうしても対応が難しいものについては、代替案の提示ですとか、ご理解いただけるように回答させていただきます。

いくつか見ていきますと、「①図書館資料に関すること」ですが、雑誌の背に発行年ご

とに色分けしたシールを貼ってほしいというご意見をいただきましたが、坂井輪図書館の週刊誌についてはシールを貼って、このような対応をさせていただきました。また、「坂井輪図書館に県内の住宅地図を設置すべきだ」とのご意見をいただきましたが、予算やスペースの問題で、県内すべての住宅地図を設置することは難しいという現状です。ただ、館内で検討いたしまして、今は旧長岡市の住宅地図を購入し、設置いたしました。また今後も利用者の方から要望を集めまして、購入する地図等を検討していきたいと考えております。

次に、「②施設・設備に関すること」ですが、坂井輪図書館へのご意見で、2階に検索機を増やしてほしいというご意見をいただきました。たまたまなのですが、ほかの館で使用しなくなった検索機が出てきまして、坂井輪以外にも何館かほしいと手を挙げた館があったのですが、運よく坂井輪で譲り受けることができましたので、こちらの機械についてはもうしばらくしたら2階に設置できるかと思えます。

そのほかにも厳しいお便りですとかうれしいお便り、いろいろいただいております。職員対応でご意見があった場合は、坂井輪図書館は窓口業務を民間に委託しておりますので、業者にもご意見を伝えまして、お客様に気持ちよく利用してもらえるよう、日々努めております。

(伊藤会長)

ただいまの説明、資料についてのご意見、ご質問はございますでしょうか。

(山田委員)

③なのですけれども、飲み物の件で、3階に入って左側のところで水筒とかそういう密閉できる容器に限り水分補給可能のようなのですけれども、入って奥の右側のところは飲食をまったく禁止するというので、これはなぜそうなっているのですか。

(事務局)

3階右側のほうだけ、おっしゃるような対応をしているのですけれども、いくつか理由がありまして、奥の方が職員が目が届かないということが大きいです。少し奥まったところにありますので、そういったことが一つと、書架がかなり近いという点です。水濡れの危険がほかのところよりもあるということ。あと、その奥の席がパソコンの利用、新聞閲覧ができる席なのですけれども、新聞を閲覧するところで水物があるのはどうだろうということで、今はそのような対応をさせていただいております。

(伊藤会長)

それについて、今後検討していくとか何か、解禁していくとか、そういう方向性はないのですか。

(事務局)

そうですね。まったく飲めない席がないことはないのです。

(伊藤会長)

一部だけ制限しているということですね。

(事務局)

そうです。

(事務局)

時代の流れもあるので絶対ということはないと思うのですけれども、全館的な流れとして、少し様子を見ていきたいとは思っています。

(事務局)

全館が飲み物可とはなってはいないと思います。

(事務局)

場所に応じて。

(伊藤会長)

場所に応じてなのですね。蔦谷書店とか、特定の書店へいくと、何かコーナーがオープンになって、今飲食可能なところがありますね。

(事務局)

そうですね。あれが目的ですけれども。

(伊藤会長)

今後、状況を見てまた検討をしていくということでしょうか。

(事務局)

そうですね。

(伊藤会長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ご意見、ご質問なければ、(3)平成29年度事業計画(坂井輪・内野・黒埼)について説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、資料3「平成29年度事業計画(坂井輪・内野・黒埼)」という資料をご覧ください。

昨年度の協議会のときも簡単な説明をさせていただきましたが、新たに決まったところもございますので、再度、新しく実施する事業を中心にご説明したいと思います。

まず(1)実施事業計画の坂井輪図書館をご覧ください。

まず児童対象事業です。「ブックスタート事業」から「ボランティアによるかみしばいのじかん」までは、昨年度と同様に実施予定になっております。

その次の「春のおやしアター」ですが、春の子ども読書週間新規事業として実施いたしました。実施日が5月3日ですすでに終了しております。内容といたしましては、未就学児を中心とした子供向けのDVDを放映して、手遊びや絵本の紹介などをして本の貸出も行いました。

春の読書週間は、昨年度と同じく「この本だいすき！～みんなでつくろう本の木～」という事業を行っているのですが、本年度は利用者にお勧めの本を記入してもらう紹介カードの一部を見直して実施いたしました。

続きまして夏休み事業ですが、本年度は新しく「外国語の絵本の読み聞かせ」を考えております。利用者から外国語の絵本の読み聞かせについて問い合わせもありましたので、本年度、夏休み事業に入れました。内容としては、中国語、韓国語での絵本の読み聞かせを予定しております。

ほかの夏休み事業、「書架整理ボランティアデビュー」と「本気で司書体験」は、昨年度と同様の内容を予定しております。

続きまして、図書館の外へ出かけて図書館のPRや貸出をする「おでかけ図書館」という事業がございます。本年度も昨年度と同様、「くろさき茶豆夏の陣」と「ふれあい坂井輪まつり」、「ふれふれ西区ふれあいまつり」、この3か所で実施予定です。子ども向けにはぬりえとしおりづくりを予定しています。

次に、秋の読書週間の新規事業としては、児童向けに「シリーズもの人気大賞」を計画しております。児童書のシリーズでおもしろいものに利用者に投票してもらうという内容です。こちらの事業は、西区の全図書館で実施予定です。

一番下の「おはなし会&ぬいぐるみの図書館探検」ですが、こちらは昨年度まで春の子ども読書週間に実施していましたが、今年度は「春のおやしアター」を行いましたので、時期をずらして2月に実施予定になっております。

続きまして2ページ目をご覧ください。一般向けの事業となります。

上から四つ目の「大人の部活」ですが、こちらは2年間図書館主催で行っていたのですが、本年度から、今までの大人の部活の参加者の中で立ち上げた「オトナの部活」という団体と共催で実施することになりました。今のところ、年間6回の活動を予定しております。内容としては、前半3回は製本体験、後半は本を使って何か読書につながるような内容の活動を計画しています。

「おでかけ図書館」は、先ほどの児童対象事業のところで説明したとおりです。

続いて、秋の読書週間ですが、こちらは新規事業として「西区で選ぶ『直木賞』」を実施予定です。こちらでも西区の図書館3館で実施予定です。内容といたしましては、昨年度行った「西区図書館大賞」と同じように、過去の直木賞の中から利用者に投票してもらい1位を決定するという内容なのですが、昨年度本屋大賞をやったときに候補作が多すぎるというご意見もありましたので、本年度は内容を見直しまして、過去数年間の直木賞の中から、坂井輪図書館、内野図書館、黒崎図書館が独自で2冊選び、それ以外に館長が1冊選び、その選んだものを各図書館の推し本という形の候補作として、その中から利用者にもっとも気に入ったものを選んでもらうというやり方を考えております。

続きまして、一番下の「セカンドライフコーナー開設記念講座 セカンドライフを楽しもう（仮）」ですが、これは、その他のところにある「セカンドライフコーナー整備」に関連する事業です。本年度、新たにセカンドライフというコーナーを設置予定です。内容は、高齢者向けに、生き生きとした生活をおくるための資料、セカンドライフを楽しむための資料などを集めたコーナーになります。その開設記念に講師を呼んで、セカンドライフを楽しむための講座を開催予定になっております。

続きまして、その他の部分、一番下ですが、「団体貸出制度を活用した民間団体等との協働モデル事業」。こちらは坂井輪図書館で先行して民間に向けた団体貸出を実施したモデル事業ですが、本年度は、この後で説明させていただく「もっと身近な図書サービスに向けた改善について」のプロジェクトの中につながっていく事業ですので、そちらで合わせてご説明させていただきたいと思っております。

以上が坂井輪図書館の本年度の事業予定です。

続きまして、3ページ目の内野図書館をご覧ください。内野図書館実施事業ですが、基本的には西区共通の読書週間事業を新規で実施するほかは、昨年度同様の事業を継続して実施予定です。

続きまして4ページ目、黒崎図書館をご覧ください。こちらでも西区共通の読書週間事業のほかに、夏休み事業を新規で実施予定です。

児童対象の事業の中で「1日子ども図書館員」を実施します。また、一般・その他対象事業の中で「本のブッカーかけ体験」を実施予定です。以上が黒崎図書館の事業の新規事業を中心にご説明いたしました。

最後、（2）施設利用・施設見学・体験学習から（6）展示までは、本年度同様の受入と対応を考えておりますので、資料をご確認ください。

（伊藤会長）

ありがとうございました。

平成 29 年度の事業計画について、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

(尾崎委員)

館によってだいぶ事業数のバラつきがあると思うのですが、その理由は何かあるのでしょうか。

(事務局)

一番大きいのは、やはり運営している人員だと思います。坂井輪図書館には窓口委託の業者が入っておりまして、先日もプロポーザルで 3 年に 1 回の委託業者を選ぶ選定委員会があったのですが、まずそこで、ここは窓口の人員が確保されているので事業が多くやれるということがまず一つ目だと思います。

あとは、建物の規模ですとか、配置されている職員で正規がいないとか、そういったことも大きく関係しております。働く時間が限られてきますので。

(尾崎委員)

ありがとうございます。

(伊藤会長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問がなければ、(4) 平成 29 年度西区図書館予算について、お願いいたします。

(事務局)

では、(4) 平成 29 年度西区図書館予算です。資料 4 「平成 29 年度西区図書館当初予算一覧」をご覧ください。主に今年度の資料購入費について説明いたします。

今年度の西区全体の資料購入費は 1,571 万 8,000 円で、昨年度と比べましてマイナス 281 万 9,000 円、約 15 パーセントの削減となっております。この資料購入費ですが、まず各区に全体額が配分されまして、区内の図書館、図書室への振り分けは中心館に任せております。各館の内訳はご覧のとおりとなっております。西区の削減額が今回 281 万 9,000 円なのですが、単純に資料購入平均単価 1,500 円とすると、約 1,800 冊分の削減ということになるかと思えます。

次に、その他予算ですが、こちらは西区図書館の管理運営費や黒埼図書館の施設維持管理費、坂井輪図書館の窓口業務委託費などです。今年度は 4,389 万 4,000 円で、昨年度と比べて 190 万 7,000 円の増額となっております。これは、先ほど少しお話がありましたが、坂井輪図書館の窓口業務委託の契約、3 年間の長期契約がいったん 7 月末で終わりをまして、新たに契約を結ぶにあたっての増額分になります。先週プロポーザル方式による業者選定を行いまして、引き続き同じ業者と委託契約を結ぶこととなりました。

資料購入費の予算なのですが、西区だけでなく全市的に削減されているような状況です。

図書館全体の予算は、資料費だけでなく管理費等も含めて約1,300万円の削減となっております。施設の管理費の中では、これ以上どうしても減らせないというものがあるため、やむを得ず資料購入費を削減せざるを得ないというような状況です。資料購入費の予算は今後も厳しい状況が続くと思いますので、今まで以上に選書に力を入れまして、計画的に資料を購入してまいりたいと思います。

(伊藤会長)

ただいまの説明、資料についてのご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(平栗委員)

15パーセント減のこの資料購入費ですけれども、これは新潟市全体の話なのでしょうか、だいたい。

(事務局)

資料購入費の削減は、新潟市全体、どこの館も削減になっております。特に坂井輪図書館の前年度に少し削減額が少なかったもので、今回、ほかの館よりも少し多めに削減されておりますが、削減そのものは全市的な傾向というか、状況になっております。

(平栗委員)

やはり新潟市の財政状況というか、そういったことも影響しているわけでしょうか。

(事務局)

そうですね。予算は新潟市全体で厳しいものがあります。資料費でこれくらい減らしなさいということではなくて、図書館全体の予算でこれくらいの予算を削減してくださいと。その結果、どうしても減らせない部分、施設管理等ありますので、その中で、やむを得ず資料購入費を削減せざるを得ない状況がずっと続いているような状況です。

(伊藤会長)

本当は削ってほしくない部分なのですけれどもね。

(平栗委員)

一番削ってほしくない部分ではあるのですけれどもね。

(事務局)

そうですね。一番の生命線なのですけれども。

私たちの生命線のもう一つはネットワークなのです。オンラインで結ばれている19館の資料のシステムと配送、これが一体となって新潟市の図書館のネットワークシステムができていますけれども、これらは削るわけにはいかないものなので、そうするともう、削れるところがだんだん決まってきました。

(伊藤会長)

苦しい選択の部分ですよ。

(事務局)

そうですね。ですので、やはり選書とか、これから、最後にまた出てきますけれども、見直しをせざるを得ないというところです。

(中山委員)

雑誌のサポーター制度、広告を入れてというのは、新潟市では考えませんか。

(事務局)

昨年の後半に中央図書館主導で、動いていたのですけれども、雑誌のサポートの話は、これから来るのかなとは思いますが。

(中山委員)

検討をしているということでしょうか。

(事務局)

検討はほぼ終わっているとは思われますが、少し今、どのような状況なのか。

実施の予定はされているので、年度末、最後のほうになってしまうかもしれないのですけれども、やるのではないかと。

(中山委員)

やるという話で。予算のないところで、雑誌の購読料を企業に払ってもらって、その企業のロゴを入れて。

(事務局)

壁に貼ったりとか。

(伊藤会長)

スタジアムと同じあれですね。

(中山委員)

そんな感じですね。

(事務局)

どの場所ならいいかということが昨年度全館に調査が入ったのですけれども、そのことについては、もうそれぞれの場所はだいたい決まったのですけれども。

(伊藤会長)

企業もね、必要経費を落とせるかもしれないですしね。

(中山委員)

具体的な日程はまだこちらには来ていませんか。

(事務局)

はい。

(伊藤会長)

少しでも補うという意味でね。

図書館だけではなくて、学校現場も昨年 15 パーセント一律カットされて大変な思いをして、今年はそのままでいかなかったのがよかったのですけれども。全市的な傾向でしょうか、これは。

では予算関係はよろしいでしょうか。

それでは、続いて(5)図書館評価について、お願いいたします。

(事務局)

では、私、伊藤が説明をさせていただきます。

この表の中ほどまで、平成 27 年度の自己評価を入れたところまでは、皆様のところに昨年度の 2 回目のところに配布されていたものです。その後、皆様からご意見をいただいて、あとはネットでご確認くださいということだったのですけれども、今回いろいろ全体的に見直しをしました。実は、評価の数値の基となるものが速報値だった、今までずっと速報値だったのです。統計というのが確定するまでに少し時間が掛かりまして、だいたい秋ごろ、決算の時期に決まってくるのですけれども、揺らぐであろう数値を基に皆様に先駆けて評価していただくということが通例になっていたのです。けれども、やはりそれではよくないのではないかとということで、今回は、一昨年度、平成 27 年度の皆様の評価をいただいたものを 1 回出して、その意見を基に私たちは今このように動いていますというところを説明させていただきたいと思っております。

そして、昨年度速報値だったものについては、今年度も速報値でおわたしするのですけれども、評価については、数値が定まった第 2 回目のときに、それを基にきちんと判定していただこうと考えております。

昨年度の 2 回目のときに評価をいただいているのものなのですが、外部評価の皆様の意見の中で、少しこちらでピックアップしてみたいと思います。

図書館ビジョンの中に四つのビジョンがあるのですが、その中の最初の「ネットワークを活かした課題解決型図書館」のところの外部評価、ありがたい言葉として、内野図書館の自由研究や夏休みの宿題をお手伝いしますという棚が良いレファレンス利用になるということで、これはフィードバックさせていただきます。

それから、内野図書館の模様替えやレイアウトについてですが、少しかわったレイアウトになっています。昔、奥まったところに児童書、調べ学習の本とかそういったものが今の読書席の周りにはあったのです。分らない方には、申し訳ないのですけれども。それです

と読書をしている大人の方に子どもがよく怒られるということがよくありまして、それで今、大人の本と分類がほぼ一致するような形で児童書を窓際のほうに並べております。レイアウトの変更というのは実はなかなか難しく、私も昔、棚を低くしてとか、レイアウトの変更を考えてみたのですけれども、やはり工事費が掛かるということで断念せざるを得なかったのです。ただ、6段の棚を4段にするとかそういうことは難しいのですけれども、おそらく、探したい本が見つからないとか圧迫感があるというのは、もしかしたら別の方法でも変更可能ではないかという気もしますので、少し考えてみたいと思います。

ネットワークのところですが、館の重点評価項目の外部評価のところ、PRの内容、方法をさらに充実させていくとよいということでした。レファレンスサービスのPRに努めるということですが、これも私たちの大事な仕事ですので、これについては、今年、何人かの職員が個人目標の中で、レファレンスサービスの周知についていろいろ掲示物を考えたいとか工夫したいということがありましたので、これからご期待いただきたいと思っています。

2番目の区分ですが、「特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」。この外部評価のほうで、資料が有効活用されるように紹介や説明など展示も行ってほしいということでした。区報等でも定期的に郷土資料の紹介は職員が行っております。前回も問い合わせが数件ありまして、さっそく反響がありました。同じように、なかなか郷土資料、そんなにものごく利用があるというものではないのですけれども、皆様にぜひ利用していただけるように今後も工夫を重ねていきたいと思っております。

3番目の区分、「子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館」なのですが、外部評価のほうで、図書館は静かにしなくてはいけないという概念があって赤ちゃん連れで行けないという若いお母さんの声があったということなので、赤ちゃんタイムをどのようにもっとPRしたらいいかというところで、私たちももう少し工夫の余地があるのではないかと考えております。

総じてそうなのですが、図書館のPRというのが、意外と、一生懸命こちらは区報とか市報とかテレビや新聞とか、あるいはチラシをいろいろなところにばらまいたりということはあるのですが、なかなか伝わっていかないというところがありまして、皆様のお知恵も拝借したいところです。

それから、同じ館の重点項目のところの外部評価ですが、これから親子で気軽に参加できる参加型のイベントやワークショップを展開してほしいとか、参加者同士がコミュニケーションを気軽に取りやすいように工夫してほしいということなのですが、なかなか双方向というのは管理が難しく、何か悪意を持ったものがあるとそのメンテナンスが

かなり大変ということがあって少し私たちも躊躇するのですが、もしそれがクリアされるのであればぜひそういった取組みもしてみたいと思うのです。もしいいお知恵があれば拝借したいところです。

私たちが行うおでかけ図書館というのは、この人数の割にはかなりよく行っていると、私は中央図書館からきて思うのですが、どこそこへ出張中というようなアピールなどは、たしかにやってもいいのではないかと思うので、やってみたいと思います。ただ、おでかけ図書館というのはかなり準備が大変なので、これ以上できるだろうかというところもありますが、せっかくやっているのでも、PRは進めていきたいと思います。

四つ目、「市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館」のところですが、ぜひいろいろフットワークを軽く行ってほしいとか、協働先を増やしてほしいというご要望がありました。私が切実に感じるころなのですが、国の言っている働き方改革、これを取り入れつつ、これをやるには一体どうしたらいいのかというのが、真面目な悩み所で、その辺も、もしでしたらお知恵を拝借したいところです。

坂井輪図書館がモデル実施として一昨年度の後半から始めたセレクト貸出、団体のブックパックですが、こちらなども先日TeNYなどで放映されまして、早速そのあと2件ほど問い合わせがあり、利用している団体もありました。引き続き、これについてはやっていきたいと思っております。

次のシートNo.2ですが、こちらは数値が入っております。

最初の基本的サービス、図書館運営の外部評価のところですが、周辺の分館レベルでの資料費を増やしてもらいたいというところ、本当におっしゃるとおりなのですが、現実的に考えますと、過去もずっと、図書館がリニューアルとか新規オープンする以外に増えるといったことはおそらく今までなくて、もうこれからは労働人口がどんどん減っていきまじ、逆に、福祉やメンテナンス、道路など、いろいろな建物、そういうインフラ整備のことにもお金がどんどんかかっていく時代になることが分っておりますので、ではそこではどうやって展開していくかというのは、本当にこれから真剣に考えなくてはいけないところではあります。

貸出点数が伸びるような本の紹介POPの取組み、面出しの陳列の多用というのは私たちの課題でもありますし、これですと、多分、効果があるのではないかとと思われるので、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

ネットワークを生かした「課題解決型図書館」の外部評価のところ、2階のレファレンス利用の掲示がもっと目につくようなところがあるとよいとか、あとは利用者の方からの感想や意見を基に来館者の方にPRするということは、ぜひ参考にさせていただきたいと

思います。

特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」ですが、学校、企業、個人との連携を増やして資料の発掘に努めてほしいというところ、これからもぜひ続けていきたいと思えます。

3番目の、子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」についてですが、坂井輪がたまたま2階と3階ということでデメリットが多いかと思われたけれども、逆に子どもさん、親御さんが、少しにぎやかにしても許される場所となっていて、非常に利用しやすいということで、今回、参加型のイベントの開催ですとか親しみやすい印象について広報してほしいということ、ぜひそうしていきたいと思えます。

地域のお祭りやイベントなどに参加するというのも、窓口委託しているところならではのメリットだと思いますので、これも引き続き続けていきたいと思えます。

それから、市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」なのですが、ボランティア参加者の声を広報に掲載し、楽しさを伝えてほしいとか、それはぜひそうしていきたいと思えますし、あとは高校や大学と連携して司書を目指す人の育成にも活用してほしいという、司書の採用もなかなかない中では思うのですけれども、司書になりたいという方がいらしたらぜひ実地でやってみてほしいと思えます。

効率的・効果的な運営のところですが、研修によるスキルアップの結果がイベントや講座にどのように反映されたか、成果を共有し、さらなるスキルアップを図ってほしいということなので、研修を必ず成果に結びつけるということは、やはり職員、意識づけてやっていきたいと思っております。そのために必要な研修も、洗い出してみたいと思っております。

そして資料5-3なのですが、これが先ほど申し上げておりました昨年度の自己評価欄なしのものです。基本的には、昨年度と評価項目、概要は同じものとなっております。

次に、資料5-4は速報値になります。平成28年度の実績についてはまだ確定していないので、確定したらすぐに私たちが自己評価をし、入れたものを皆様に見ていただいて、2回目のときに外部評価ということでさせていただきたいと思えます。

平成29年度、これは参考程度になりますが、施策・事業名と概要は同じです。ただ、最後のほうの「市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館」の「館の重点評価項目」、民間団体等との連携なのですが、これについては、坂井輪が先行して行っていたのが実を結びまして、今年10月から全館で行うこととなりました。ただ、それにしても、今年度についてはモデル実施ということですので、さらにいろいろ問題点などを洗い出して精査していく予定です。

以上で、資料5についてのご説明を終わらせていただきます。

(伊藤会長)

多岐にわたる資料でしたが、説明、資料についてご意見、ご質問はありますでしょうか。

(中山委員)

広報のところで、双方向のというのは、SNS等と考えていいですか。

(事務局)

SNSではなくて紙媒体を考えています。SNSは私たちの力だけではどうにもならないところがあって、システム担当、中央図書館にいるシステム担当とか、それこそ予算とかメンテナンス、人員関係等もありますので、簡単にはおそろくできないであろうと思われれます。

(中山委員)

ほかの図書館で、ずいぶんツイッターとかアカウントをもっていて、その日の事業等を流しています。今の若い人たちはほとんどSNS、フェイスブックなどで、何か変な信頼をしているような感じは受けますが、ネット上で情報を流せると、チラシ等ではなくて、うまく伝わるような気がします。ママ友たちの口コミがSNSで拡散していくこともあるので、できたら新潟市も、ほかの図書館のようにSNSの活用をぜひ検討していただけないかと思います。

(事務局)

そうですね。多分、1年、2年ではできないかと思うのですけれども、これからの検討課題にさせていただきたいと思います。そうすると一気に広がるでしょうか。

(中山委員)

どういうふうに動くのか、本当に見当がつかないのですけれども。ただ、市町村とか県のツイッターのアカウントとかフォローしていると、かなりそういった、今日は何をやりますとか、こんなのを募集していますというようなことがかなり入ってくるのです。新潟市もどうかと思ったのです。

(伊藤会長)

SNSね。ほかにいかがでしょうか。

(平栗委員)

決算数値というのは、例えば資料購入費の決算数値ですが、これは平成28年度のシートNo.2でまだ未確定なのですけれども、だいたい、時期的にはいつくらいであれば。これは年度決算ですよ。3月まで。3か月、今6月ですから。

(事務局)

予算などは出ていて、予算ベース資料費は動かないと思うのですけれども。

(平栗委員)

実績数値というのは、やはり数か月掛かるのですか。

(事務局)

結局、機械カウントは動かないですけれども、人が一個、二個と数えていくものが、意外と漏れがあったりとか抜けがあったりというものが、やっているうちに出てくるのです、毎年。それで、なぜすぐに確定できないとかいうことがあります、人がやるものなのでなかなか、ずれが出たり、あと解釈が違っていたりとか、そういうものがどうしても毎年あってということがあります。あと、この区がこういうふうに解釈しているならここもそうなのではないかと、そういうことがありまして、どうしてもすぐにぽんときれいにはいかないのです。

(平栗委員)

購入費のほうはあれですけれども、蔵書点数の数というのは、これは間違いないわけなのでしょうか。これもやはり誤差が出てくるというか。

(事務局)

おそらく、図書館は貸出が起こったり除籍や賠償とか、そこで、いつ、どの時点で切るかということがあって、実はすきっといかないところがあります。そんなに何百、何千と違うということはないと思うのですけれども。

(平栗委員)

例えば先ほどの資料購入費は、予算に対して1,853万7,000円ですけれども、実績未確定ですけれども、1,898万9,000円ということで予算が増えているのですね、実績数値のところですと。

(事務局)

実はそういうこともあって、予算配分はこうだったのだけれども、本当に年度末そろそろ近づいてきて、中央図書館のほうで、今の残はどうかということ調べたりするのですけれども、そこで少し出た、すぐ買えるというところはそこで買ったりとかということができたりするので、そういう、若干増になったりすることはままあります。

(平栗委員)

予算は一応予算であって、実績はやはり、予算よりも実績のほうを上回るケースが多いわけでしょうか、今までの流れとしては。

(事務局)

今のところは。もしかしたらそうではなくなるのが、今後あるかもしれないです。

(平栗委員)

全体が縮小だということであれば、そういう方向になっていく可能性もあるということですよ。

(事務局)

可能性はあります。

(伊藤会長)

決算は3月31日なのでよね。

(事務局)

日付は、切るところは3月31日です。ただ、人口統計などを見ていると、だいたい、速報値が出て確定するまでかなり時間が掛かったりしていますけれども、やはりそういう届出が遅かったりとか、何かあったりすると、統計が揺らぐのです。

(本間委員)

以前からお聞きしたいと思っていたのですけれども、ブックスタート事業がありますね。具体的な内容というか、どのようなお話しをされて、どのようにご指導されているのか。

うちに来るママさんたちがブックスタートというもの、指導されるのだけれども、意外と、どういうことかよく分らないのだけれどもというお母さん方がけっこういらっしゃるもので、どのようなお話しで、どういうのかなということが私も分らなかったもので、どのように答えていいのか分らないのです。

(事務局)

ブックスタート事業の内容ということですね。

やっていることは、各区で、健康福祉課でやっている1歳誕生歯科健診時に図書館職員とボランティアが出向いて行って、健診に来た方に絵本の読み聞かせをしています。そのときに、ご家庭で本を読んでお子さんと、本をとおして、コミュニケーションを図ってくださいと紹介して、絵本の読み聞かせを実践としてその場でやって、1冊本をプレゼントしているというのがブックスタートという事業です。ご家庭でぜひ本を楽しんで読んで、子どもさんと楽しい時間を過ごしてくださいということをお勧めしている事業になります。

1歳児健診は、だいたい今、生まれたお子さんの9割以上の方が受けに来てくださっているので、そこに図書館が出向いて、ご家庭で図書をということと図書館のPR、この2本立てで、健康福祉課と保健師さんと連携してやっている事業です。

(本間委員)

ママたちの受けは今一つ、よく分らない。やはり歯科健診の中での一貫だから、多分歯科健診のほうに頭がいっぱいで、ばたばたするではないですか、次私の番とか、子どもが

ギャーとか泣いたりする中でブックスタートのお話しをされても、きっとママたちは、何のこと？何をどうすればいい？と、きっと入っていかなかったのだろうなという印象がすごくあったのです。

(事務局)

何かしてくださいということではなくて、ぜひ、図書館の本を使ってご家庭でという。

(本間委員)

そうではなくて、せっかくそういうことなのだけれども、具体的に、もっとこんなふうには、こんなときはこんなふうにとか、もっと柔らかく、具体的にとか、こんなふうには、赤ちゃんがこんなときにこんなふうに使って、ただアイテムとして読んであげてくださいではなくて。

(事務局)

具体的に、読み聞かせはこうやるのですよとかこういうときに使ってくださいねという話は、ボランティアさんからお母さんに向けて話をしたり、困っているのだけれどもというように話しも職員がそこにいるので、お話しさせていただいたりしています。

(本間委員)

全体がそうだとは言っていないのですけれども。

(事務局)

お母さん方も忙しいので、話をじっくり聞いていられないという方もやはりいらっしゃるもので、なかなか全員に伝わるというのは難しいかもしれないのですけれども。

(本間委員)

そこが少しもったいないと思って。せっかくされているのに、みんなのお母さんたちがちゃんとそこで、ちゃんと集中して聴けるような状況があって、みんなのお母さんが、図書館ってそうなのかとか、本って楽しいよねというようなことをもっと前面にプッシュして、受け取っていただけるような機会があったらもっと、ブックスタートということをもっと大事に、浸透していけるのかなと思って。少し話を聞いていたので。私は見たことがないので申し訳ないのですが。

(中山委員)

ボランティアの方が入って1対1で読んでいます。実際に、やり方が分からないという方に対して1対1で読んでいます。それで、ちゃんと説明しているので、やはり、受け取った方は、そのあと図書館に来ます。その気のある方は。

(本間委員)

個人差があるということですね。

(中山委員)

そうですね。

(事務局)

全部のお子さんにやりたいのですが、なかなかそういう機会がないので、今言ったように、健診中に組み込んでもらっています。すべての方が関心を持つというのはなかなか難しいですが、少し気になっているという方が、図書館というものがあるということが分ってくれるという機会にはなっていると思います。

(本間委員)

たしかに。本とかはそういう立場ですよ。すべての人が大好きというわけではないので、たしかにそれはあるのだろうと思っています。少しお聞きしたかったのです。

(伊藤会長)

きっかけづくりですね。そういうことでやっているという感じですよ。

(事務局)

そうですね。まず入り口というところで。

(本間委員)

ただ、本当にいい取組みなので、もっと、もっといけたらなと。

(事務局)

それも今後の課題で。

(伊藤会長)

健診と抱き合わせだと、その時間帯だけしか来られないというお母さんもいるので、そうするとね。ずっといられるという方であれば、そこでマンツーマンでやったりとか、いろいろな対応ができると思うのですけれども。時間に追われる方もいるし。

(本間委員)

何かもっといい方法でね。ちゃんとしたところで、ブックスタートというのは大事なのですよということをアピールできたらいいのにと、少し感じています。

(事務局)

ありがとうございます。

(平栗委員)

1歳児健診のときはもらえるのですよね。健診が終って出てくるところで待ち構えていらっしゃるって、1冊いただけると。

(事務局)

はい。そこで、1対1でボランティアさんが親子に絵本の紹介をしたりとか読み聞かせ

をして、最後に本を1冊選んでもらいます。それをぜひお家で読んでくださいということでお渡ししています。

(平栗委員)

1歳児でしたら、まだ全然自分では読めないなので、結局母親が選ぶという形ですよ。

(事務局)

赤ちゃんの反応がいいものをお母さんが選んだりするので。

(平栗委員)

反応する赤ちゃんもいらっしゃるのですか。

(事務局)

そうですね。反応して、手を伸ばすお子さんもいらっしゃいます。

(中山委員)

ゼロ歳から大丈夫です。

(事務局)

擬音だけを楽しむ絵本とかもあるので。

(伊藤会長)

ほかにいいでしょうか。

では、評価については、次の回るときに詳しく出すということですので、次回のときによろしく願いいたします。

それでは続きまして、(6)もっと身近な図書サービスに向けた改善についてお願いいたします。

(事務局)

こちらの資料6-1についても、私、伊藤が説明させていただきます。

こちらは報告なのですが、昨年度の3月29日に開催した新潟市立図書館協議会正副会長会議、全区の正副会長が集まりまして、3月の各図書館協議会でのご意見をご報告いただきました。そのあと、また正副会長さんからも個別にご意見をいただきました。

そこで、主な意見ですが、1番目①のところ、各図書館協議会での意見なのですが、団体貸出の拡大についての主な意見としては、こういう制度によって、様々な場所で利用しやすくなるのは良いことだという、おおむね賛成という意見が多かった。工夫を求める意見として、仕組みは素晴らしいが、その場でしか読めないのではもったいない、又貸しを想定した運用を考えてほしいという意見がありました。

②番、予約本受取サービスの実施についての主な意見として、住民に周知を図ればうまくいく可能性はある。図書館の本を連絡所などで受け取ることができれば便利になるとい

う評価する意見のほかに、工夫を求める意見として、電話やネットで予約して、受取場所が連絡所になるというだけでよいと思う。どういう本が借りられるのかを利用者に分かるようにすることが課題という意見がありました。

③番なのですけれども、地区図書室資源の有効活用についての主な意見として、地区図書室の廃止や見直しについては、地域の理解を得て進めてほしい。地区図書室を地域に任せるとは考えているのか。いろいろなところとの連携を考えてみてはいかがか。横のつながりも考えて実施したほうがよいなど、慎重に進めてほしいという意見もありました。

各正副会長からの意見としては、実施する側も利用される方も、使いやすいやり方が必要である。団体貸出では又貸しも含めた利便性の確保が必要である。地域団体、行政内外との連携をよく考えて仕組みを作ってほしい。地区図書室の活用等については地域などの実態をよく把握したうえで進めてほしい。これまでの発想を転換して、新たな考え方も取り入れてほしい。いろいろ進めていく中では、アフターケアも考えてほしいという意見が出ました。

このような意見を踏まえて準備し、平成 29 年度 10 月からモデル実施をし、その結果を踏まえて、来年度、平成 30 年度にどういうことができるか、どこまでできるかを皆さんに報告しながら考えていきたいというところで、正副会長会議は終わりました。

今後の予定としてですが、今年 10 月から、先ほど申しましたが「予約本受取サービス」、「ぶっくるん」という名前がこちらでも不評だったと聞いておりますけれども、少しどうなのでしょうということで普通の名前になりまして「予約本受取サービス」を 5 か所で、南浜、大形、両川、赤塚、中野小屋の地区図書室で試行的に実施すると。地区図書室は、10 月からは開室のまま、鍵は開けっ放しのまま、予約の受取などのサービスの窓口を区役所の連絡所で行うというものです。

②番ですが、新たな団体貸出制度も 10 月から実施する。これについては、坂井輪は別に新たではありませんが、若干、少し細かいところを少々修正して行いますので、全市一斉に 10 月から行います。

それから③番、実施にあたっては、コミュニティ協議会をはじめ地域住民の方に説明を行うとありますが、コミュニティ協議会については、6 月の始めころに赤塚、中野小屋については行いました。それぞれのコミュニティ協議会会長や三役など、それぞれ集まっていたり、会長だけでいいというところは会長だけにお話しをしました。おおむね分かったということだったのですが、あとは、そのあと残った部屋についてはどうするか今後協議、あとは実際に利用していらっしゃる方については、これから説明を 7 月後半から 8 月上旬にかけて個別に、利用人数、登録人数も少ないので、直接郵送して説明会をこの

日とこの日に予定しておりますので来てくださいということで来ていただいて、説明する予定です。

資料6-2。これは前にもご覧になったものにはかなり似ているのですが、ただいま説明した新しい団体貸出制度の拡大と、連絡所での予約本受取サービスの導入を図で示したものです。

次ですが、資料6-3。これは何度かご覧になっているかもしれないのですが、今の図書館の設置状況の図です。西区だけのものを裏面に用意させていただいております。この赤塚と中野小屋を、すぐに廃止するというわけではないのですが、それに向けて試行錯誤を行っております。

資料6-4についてですが、これは皆様にも何度かお目に触れたかもしれないのですが、今、実際に行っている団体貸出のところの事例です。

私が今考えておりますのが、中野小屋と赤塚で地域の方が集まる場所というのはどこなのだろうということで、いろいろと思いを巡らせているところで、本当はカフェとか農家レストランとか考えていたのですが、そこに地元の人が行くのだろうかとはたと思いきりまして、そうすると美容室のようなところなのかなとか、いろいろ考えてしまっていて。赤塚のコミュニティ協議会の会長とお話ししたときに、ここは農閑期がほとんどないと。働いてはいけない日は、具体的に書き留めておけばよかったのですが、三日間ずつ年に3回しかない。正月を除いてなのかもしれないのですが、その日は絶対に働いてはいけないと、その日に慰労会のようなことがあつたりするというような話を聞いたときに、これは、本を持って行って利用していただくということは、こちらが考えているよりもかなり強いアプローチをしないと難しいのではないかと考えているところなんです。例えば朗読会とか、何かそういうお楽しみのようなところから始めていかないと、本は自分で買うからいいと言う中野小屋の会長もいらっしゃいましたけれども。実際、今回そういった団体貸出向けの作業も、地区図書室で利用されていない本を収集しに行ったのですが、オンライン館であればものすごく予約が付くような小説や実用書などが1回も借りられずに棚に残っていたりとか、そういったものを集めて団体貸出のパックにしたりもするわけなので、選定が間違っていたのかと言われればそうなのかとは思いますが、利用されるであろうと思われて、一般的には特に利用されるものを厳選して置いたものが利用されないとなると、利用される場所に団体貸出というのは、もっと真剣に考えていきたいと思っています。その辺も、もしお知恵があったら拝借したいと考えています。

(伊藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明および資料についてのご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(中山委員)

この予約本受取サービスの場合、連絡所で本の受け渡し等をされる方は、ほぼ公務員の方と考えていいのでしょうか。

(事務局)

連絡所の職員は公務員です。

(中山委員)

大丈夫なのですね。

(事務局)

はい。

(中山委員)

本の名前とかを知られるといやだという方も中にはいらっしゃるのですが、本自体が封筒に入っているぶんにはいいのですけれども、貸出カードを受け取ったときには分かるので、そこに例えば何か、ボランティアでも周知徹底すればあれなのでしょうけれども、あの人こんな本を読んでいるのかというようなことになるような方が受け渡しだと困るのかなと一瞬これを見て思ったものですから。ではその辺は信用していいということですね。

(事務局)

そうですね。あと、おわたしするのも、連絡所のほうには袋のまま行って、その袋のまま貸出をするので。

(中山委員)

最初の貸出カードを受け取る段階で。

(事務局)

予約のカードはそうですね。そのとき、受け取るのは職員ですね。

(中山委員)

それは図書館はプライバシーを重視するのでということですね。

(事務局)

そうです。コンプライアンスではないのですけれども、私たちが使うよりももっと多くの個人情報扱う連絡所なので、その辺は大丈夫かと考えております。

(事務局)

カードの件については、連絡所に出したくない方は、前回の意見ですとネットとか電話

とかという意見があったので、電話でもオッケーにするという方向で進んではいます。各中心図書館のほうに電話してもらって、それで予約を受け付けるということで、動いています。

(中山委員)

ネット予約はまだない。

(事務局)

そうですね。ネット予約ですとシステムの関係もあるので、そちらのほうはやっていないです。基本的に利用されている方が年配の方が多いので、ネット予約よりは電話で受けられるようにという形で。

(中山委員)

電話で図書館に予約して、あそこで受け取るのですね。

(事務局)

そうです。そういう予定で、やろうかという話になっています。

(中山委員)

ありがとうございました。

(伊藤会長)

何かよいご意見はありますか。

実際は貸出をしても、ほとんど借りられていないという現状があると。

(事務局)

地区図書室は、いわゆるベストセラー本は、出るとは限らないという現状は、今回私も1回作業に行って肌身で感じて、本当は今日皆さんをどこか1か所お連れしたかったのですけれども、想像以上に、私も打ちのめされるほど借りられていなくて、この本もこの本も動かないのであればでは何を置けばいいのだろうと。地区図書室にいた今までの職員は、特に司書資格もなく、例えば本についてどんな本があるかとか、どういうところにこんなジャンルの本があるかとか、そういう予備知識ももちろんまったくない中で、そういった職員にどんな本が動きますかというアンケートを取って今まで買っていました。ですが、結局ジャンルも図書室にあるものしか分らないし、ないものについては分らない。もともと、近所の住民の方に、ボランティアの方で始まったようなものだったので。図書室が図書館と離れているということと、司書としての教育を受けていない職員が運営しているということもあって、貸出が伸びていかなかった。いろいろな教育や指導とかをしてこれなかったということもあるのです。そういう時間も、もちろん、あったかと言われればなかったと言わざるを得ないですし、本当にやるのであれば、かなり本腰を入れて、力を相当

かけないと、地域に本を密着させるというのは相当困難な作業になっているということを、改めて実感したところです。

(中山委員)

私も新潟に来て、黒埼に来て、すごいカルチャーショックを受けたのですが、まず母の世代は図書館に行くということが怠け者の象徴であると。なので、そんなに暇ではない。そんな、図書館に行っている人たちはよほど勉強が好きか暇な人なのだという認識が、母の世代です。私たちの世代はどうかというと、今学校図書館、全校配置になっているのでずいぶん違うとは思いますが、そういう人たち。

その母が唯一図書館に一人で歩いて行ったことがあります。それは、だれかの電話番号を知りたいとなったときに、図書館で調べてきてあげますよと言って、私が何回か巻の知り合いの電話番号を調べたりとか、住宅地図をあそこで見せてもらえますよというようなことをお話ししたら、一人で問題解決をするために、唯一行ったのが、電話帳を見せてもらいに行ったのです。読み物とかそちらのほうから攻めるのではなくて実用書、例えば農家の方が見るのであれば農業関係の実用書、困ったことがあったら図書館にこんな本がありますとか、あるいはデータベースでこういう情報提供ができますとか、そちらのほうから攻めていくほうがいいのではないかと思いました。

(事務局)

菜園、そういう農業関係のものも何冊かあったのですが、本当に同じジャンルなのに動くものと動かないものがある、同じ作物だったと思うのですが、何が違うのかぱっとは分らなかったのですが、多分、そういうのはあるのかなと。

(中山委員)

その人が何を求めているのかを、本当に個別にヒアリングしていくしかないと思うのです。

(事務局)

利用者説明会のときに少し聞き取りを。

私が行ったときに図書室に来たのは、たまたま金曜日、西川図書館が閉まっていたからここに少し寄ってみた、でも目指す本はなかったということでした。多分近くのオンライン館にいく人が今ほとんどで、どうしてもそこしか通えない人にとっては、新聞広告にあったこの本ということで広告を持って来てそれを予約してもらおうとか、だいたい地区図書室の利用、予約の仕方というのはそういう感じらしいので、具体的にこの本という切り取ったものを持ってくる。一覧表を作ってもなかなか見ないというか、新着とかいってもそれこそ膨大なので、ある程度人気のあるものに限って置いてはみても、ということはある

り、要望があった作家のものを出したりとか。個別に青山とか要望があるのですけれども、そういうものは出すのですが、全部出すとまた見られないし。なかなか難しいと。

(伊藤会長)

地域のニーズを吸い上げていくというのはなかなか難しいですね。周辺部は特にね。

(事務局)

農業データベースとかはあるのです、たしかに。ここでは見られないのですけれども、でも、職員による代行検索ができるので。

(中山委員)

どういふふうに図書館を使うと便利かということをこちらで示すしかない、こんなふうに使ってくださいということ具体的に示すしかないのかなと思うのですけれども。

例えば、コメリとかの、コメリとかは地域に合わせた農具とかいろいろ並べたりして伸びてきたところですが、ああいうところ出張って行って、農業人口が多いところに宣伝するとか、そういうこともありかなと私などは思うのですけれども。

(事務局)

見て、チラシだけでも貼らせてもらうとか。何かあるかもしれないですね。少しお話しをしてみてください。

(中山委員)

今の季節、こんな作物をやっているんだな、こんな本が図書館にありますというようなもの、その季節に合わせたニーズなど。最近、家庭菜園とかでそういうところへ行って、お花屋さんでいろいろなことを聞いたりしている人もいますので、何かそういう、店頭で拾えるニーズのようなものを何か。そこまでできないとは思っているのですけれども。

(伊藤会長)

家庭菜園とかテレビでやっていますね、昼間からNHKか何かで。やっているから、わざわざ買いに行かなくてもテレビを見れば分ってしまうというか、そういうこともあるから、やはり難しいですね、そういうことも。

(事務局)

難しいですね。逆に向こうがプロだったりして。

(伊藤会長)

分っているかもしれないですね。

(事務局)

そうなのですね。農業雑誌なども意外とあったりとかして。

(伊藤会長)

今後も継続して検討していくということでしょうか。

(事務局)

そうですね。お知恵があったら個別に教えてください。

(伊藤会長)

また何かあれば個別にお話しをしていただくということで。

ほかによろしいでしょうか、ご意見。

それでは、6その他ということで、事務局から何かありましたらお願いいたします。

(事務局)

－事務連絡－

(伊藤会長)

ありがとうございました。

その他ということで連絡がありましたが、以上、議事を無事に終えましたので、以上をもちまして本日の議事、いろいろ乾かない点もありましたが、今後の課題ということで、これからまたよろしくお願いいたします。本日の協議会をこれで閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。